

交流及び共同学習ガイド

目 次

第 1 章 よりよい交流及び共同学習を進めるために

- 1 交流及び共同学習の意義
- 2 教育課程とのかかわり
- 3 障害のある子どもの理解
 - (1) 視覚障害
 - (2) 聴覚障害
 - (3) 知的障害
 - (4) 肢体不自由
 - (5) 病弱・身体虚弱
 - (6) 言語障害
 - (7) 情緒障害・自閉症
 - (8) LD（学習障害）
 - (9) ADHD（注意欠陥多動性障害）

第 2 章 交流及び共同学習の展開

- 1 関係者の共通理解
- 2 組織づくり
- 3 指導計画の作成
- 4 事前学習
- 5 交流及び共同学習の実際
- 6 事後学習
- 7 評価の方法
- 8 実施上の留意点
- 9 事例
 - ・ 小学校と特別支援学校（知的障害）との交流及び共同学習
 - ・ 小学校と特別支援学校（肢体不自由）との交流及び共同学習
 - ・ 小学校と特別支援学校（病弱）との交流及び共同学習
 - ・ 小学校の通常学級と特別支援学級（情緒障害）との交流及び共同学習
 - ・ 小学校の通常学級と特別支援学級（知的障害、情緒障害）との交流及び共同学習～学校給食を通して～
 - ・ 中学校と特別支援学校（視覚障害）との交流及び共同学習
 - ・ 中学校の通常学級と特別支援学級（知的障害）との交流及び共同学習
 - ・ 特別支援学校（聴覚障害）と中学校との交流及び共同学習～部活動を通して～
- 10 事例・写真提供校

第1章 よりよい交流及び共同学習を進めるために

1 交流及び共同学習の意義

我が国は、障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し合える共生社会の実現を目指しています。そのためには、障害のある人と障害のない人が互いに理解し合うことが不可欠であり、障害のある子どもたちと障害のない子どもたち、あるいは、地域社会の人たちとが、ふれ合い、共に活動する機会を設けることが大切です。

障害のある子どもが幼稚園、小学校、中学校、高等学校等（以下、「小・中学校等」という。）の子どもと共に活動することは、双方の子どもたちの社会性や豊かな人間性を育成する上で、重要な役割を果たしており、地域や学校、子どもたちの実態に応じて、様々な工夫の下に進められてきています。

小・中学校等や特別支援学校の学習指導要領においては、障害のある子どもと障害のない子どもが活動を共にする機会を積極的に設けるよう示されています。

<小学校学習指導要領>（平成20年3月告示）

第1章 総則 第4の2

(12) 学校がその目的を達成するため、地域や学校の実態等に応じ、家庭や地域の人々の協力を得るなど家庭や地域社会との連携を深めること。また、小学校間、幼稚園や保育所、中学校及び特別支援学校などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習や高齢者などとの交流の機会を設けること。

<特別支援学校小学部・中学部学習指導要領>（平成11年3月告示）

第1章 総則 第2節 第7の1

(6) 開かれた学校づくりを進めるため、地域や学校の実態等に応じ、家庭や地域の人々の協力を得るなど家庭や地域社会との連携を深めること。また、学校相互の連携や交流を図ることにも努めること。特に、児童又は生徒の経験を広めて積極的な態度を養い、社会性や豊かな人間性をはぐくむために、学校の教育活動全体を通じて、小学校の児童又は中学校の生徒及び地域の人々などと活動を共にする機会を積極的に設けるようにすること。

また、平成16年6月に障害者基本法が改正され、第14条に以下のような内容が追加されました。

第14条 国及び地方公共団体は、障害のある児童及び生徒と障害のない児童及び生徒との交流及び共同学習を積極的に進めることによって、その相互理解を促進しなければならない。

障害のある子どもと障害のない子どもと一緒に参加する活動は、相互のふれ合いを通じて豊かな人間性をはぐくむことを目的とする交流の側面と、教科等のねらいの達成を目的とする共同学習の側面があるものと考えられます。「交流及び共同学習」とは、このように両方の側面が一体としてあることをより明確に表したものです。また、この二つの側面は分かちがたいものとして捉え、推進していく必要があります。交流及び共同学習は、障害のある子どもの自立と社会参加を促進するとともに、社会を構成する様々な人々と共に助け合い支え合って生きていくことを学ぶ機会となり、ひいては共生社会の形成に役立つものと言えます。

2 教育課程とのかかわり

交流及び共同学習は、特別支援学校と近隣の小・中学校等や児童生徒の居住する地域の小・中学校等で行われています。授業時間内に行われる交流及び共同学習については、その活動場所がどこであっても、在籍校の授業として位置付けられていることに十分留意し、教育課程上の位置付け、指導の目標などを明確にし、適切な評価を行うことが必要です。

また、在籍校の授業として実施するということは、基本的には、在籍校の教員が指導を行うこととなりますが、具体的な指導の形態等については、在籍校の教育活動の一環であることを考慮し、相手の小・中学校等と協議の上、個々の実態に即して適切に実施する必要があります。なお、教科の授業において交流及び共同学習を行う場合には、特別支援学校の子どもの教科等の位置付けやねらいを明確にしておくことが大切です。

また、特別支援学校の子どもが在籍校や自宅から活動場所へ移動するに当たっては、その距離や時間、子どもの発達段階等を勘案し、教職員や保護者等との相互の連携・協力の下、安全面に十分配慮することが必要です。

小・中学校等においては、交流及び共同学習に位置付けている教科・領域等のねらいに照らし合わせて、評価を行います。特別支援学校の子どもについては、子どもの在籍校の授業として実施されますので、在籍校が責任をもって、教育活動としての適切な評価を行う必要があります。あらかじめ活動のねらいや評価項目、評価方法等について、事前に十分に打合せをして互いに理解を深めておくことが大切です。

3 障害のある子どもの理解

障害のある子どもにかかわる際には、障害の特性等に応じてそれぞれ配慮が必要です。それぞれの障害種別に配慮することを述べます。

(1) 視覚障害

- ① 教材等を提示する場合、言葉での説明を添えるとともに、手で触って観察できるようにする。
- ② 「そこ」、「あそこ」などの指示代名詞は避け、「右手前」などと具体的に指示する。
- ③ 慣れない場所に行ったり、初めて体験したりする時には、最初に周囲の状況や活動内容を説明したり、一緒に歩きながら案内したりする。
- ④ 文字カード等を提示する際には、コントラストをはっきりさせ、文字を大きく書くとともに、照明等に配慮して見やすくする。
- ⑤ 視野が狭い場合には、横から近づいてくるものに気が付かなかったりすることがあるので、衝突による事故等が起こらないよう十分注意する。

(2) 聴覚障害

- ① 子どもが話し手の方を向いている時に、話し手は自分の顔全体、特に口元がはっきりと見えるようにして話しかける。
- ② 補聴器で聞き取りやすいように、必ず声を出して話す。唇だけを動かしたり、大声を張り上げたりしないようにする。
- ③ 話が通じにくい場合には、子どもの手のひらに指でゆっくりと文字を書いたり、空書したり、紙に書いたりして確認するようになる。子どもによっては、手指の形でかな文字を表す指文字や手話を活用した会話に努める。
- ④ 活動の流れを確認したり、話し手の方を見たりするために、子どもが横や後ろを見たりする場合がありますので、それを認めるようにする。
- ⑤ できるだけ板書や実物、指文字を利用するなどして、視覚的な手がかりをもとに活動の流れを把握できるようにする。

(3) 知的障害

- ① 興味・関心をもつことのできる活動を工夫する。
- ② 言葉による指示だけでなく、絵や写真等を用いたり、モデルを示したりすることによって、子どもたちが活動内容を理解しやすくする。
- ③ 繰り返しできる活動にしたり、活動の手順を少なくしたり、絵や写真等を用いて手順が分かりやすくなるようにしたりして、見通しをもちやすくする。
- ④ 得意とする活動や普段の授業で慣れている活動を行うようにして、活躍できる場を多くする。
- ⑤ 子どもの行動の意味や背景等を必要に応じて適切に説明するなどして、子ども同士が理解し合い友達になれるようにする。

(4) 肢体不自由

- ① 歩行を妨げたり、ぶつかったりしないよう注意する。
- ② 車いすや杖等を使用する子どもが階段や段差のあるところで困っている場合には、どうしたらよいかを尋ね、それぞれの子どもに合った方法で援助する。また、必要に応じて周囲の人たちの協力を求め、安全な方法で介助するようにする。
- ③ 車いすを押す場合には、ゆっくり押すように心がける。また、前方に段差や坂道がないかをよく確かめ、急な下り坂では後ろ向きに進むなど、状況に応じた安全な押し方をする。
- ④ 話をする時は、それぞれの子どもの目の高さに合わせるように努め、気持ちを伝えるようにする。

(5) 病弱・身体虚弱

- ① 活動に当たっては、保護者、担当医、教師の間で個々の子どもの病状や活動する際の注意事項等を確認する。
- ② てんかんや気管支ぜん息等の子どもは、発作等がない時には他の子どもと同じ程度の活動が可能な場合があるが、そのような際にも過重な負担にならないように留意する。
- ③ 病気によっては急に不調になることもあるので、活動中も体調の変化に十分に注意するとともに、個々の病状や体力に応じた活動を工夫する。
- ④ 筋力低下や骨折等を伴うことが多い疾患のある子どもについては、無理な運動にならないように留意し、主体的な活動ができるように工夫する。
- ⑤ 感染症にかかっていたり、体力や免疫力が低下していたりする場合は、ITC等を活用したテレビ会議を行うなどの活動を積極的に取り入れるようにする。
- ⑥ いじめや不登校等を経験した子どもの場合は、人とのかかわりを拒否することもあるので、子どもの気持ちを尊重しつつ、活動を広げていくようにする。

(6) 言語障害

- ① 子どもにとっては、話すことが苦にならない楽しい雰囲気が必要であり、温かく、思いやりのある好ましい人間関係を保つことができるような環境づくりに心がける。
- ② 教師は、はっきりと、しかもゆっくりと話すように努め、子どもの話に対しては、笑顔でうなずいたり、気持ちよく返事をしたりして、子どもが話し終わるまで丁寧に聞くようにする。
- ③ 教師は、子どもにとって話したくなるような聞き手であることが大切であり、子どもの話し方ではなく話の内容に耳を傾けるようにする。
- ④ 吃音の子どもに対しては、急いで話したり、言い直すことを求めず、また、話の途中で口を差しはさんだりしないようにする。

(7) 情緒障害・自閉症

- ① 見通しがもてるように、計画された活動内容を、簡潔な言葉やVTR、写真等の視覚的な情報を活用して事前に知らせるとともに、急激な変化を苦手とする場合が多いことから、計画された活動を急に変更することがないようにする。
- ② 相手の感情や考えを理解することが苦手である場合も多いことから、適切に子ども同士の関係を調整し、誤解によるもめ事等が起こらないよう留意する。
- ③ 言動の意味を理解することが困難な場合でも、子どもは他者に自らの意思や考えなどを伝えようとしていることが多いことに留意する。
- ④ 集団活動に参加することが苦手な子どもが多いことから、少人数による活動から徐々に人数を増やしていったり、子ども同士の相性を考慮したりするなど工夫をする。
- ⑤ 聴覚や視覚、触覚等に強い過敏性が見られることから、騒がしい場所や蛍光灯の光、人との接触等を極端に苦手とする場合があることに留意する。

(8) LD (学習障害)

- ① 本人の得意な活動や障害により苦手な活動をあらかじめ十分に把握する。
- ② 得意な能力を生かした活動ができるように工夫する。苦手な活動に対しては、周囲の理解を図るとともに、できる限り自分の力でできるような支援の手立てを工夫する。
- ③ 指導に当たっては、具体的に簡潔な言葉で話すとともに、実物やVTR、写真、絵カード等の視覚的な情報を活用する。
- ④ 文字を示す時には、読みやすい大きな文字を使うようにする。不必要な文字は黒板から消すなどして、必要な情報を厳選して提示する。

(9) ADHD (注意欠陥多動性障害)

- ① 聞き落としや見落としをしないように、教師に注目していることを確認してから話したり見せたりする。また、一度に多くのことを伝えようとしないで、一つのことを簡潔に伝えるようにする。
- ② 一つ一つの活動が短く区切られ、先の活動が終わった時には次にやることが明確に分かっているようにする。
- ③ 忘れても思い出せるように、指示内容は簡潔に書いて提示する。
- ④ 好ましくない行動をした時には、その行動がよくないことを短く簡潔に伝え、どのように行動することがよいのかを具体的に伝える。
- ⑤ 興味の対象が移りやすいので、活動に不要なものは片付けておくように努める。

第2章 交流及び共同学習の展開

ここでは、小・中学校等で交流及び共同学習を実際に推進していく際のおよその手順を説明します。

どのような活動においても共通して重要なことは、節ごとに2～3項目ずつ太字で強調しました。また、それを達成するためには、具体的にどのようにしていけばよいのかをガイドという形で示しました。各ガイドをクリックすると事例につながります。

1 関係者の共通理解

交流及び共同学習については、小・中学校等の通常の学級と特別支援学校や小・中学校の特別支援学級等との間で行うことが考えられます。その両方で交流及び共同学習を計画する場合には、関係者が互いにその必要性、意義等について十分に理解し合うことが大切です。

特に、交流及び共同学習は、

両者の成長につながることを共通理解しましょう。

具体的には、両者の教育目標にどのように合致しているのかを確認しておくとともに、両者にどのような教育的効果があるのかを明らかにしておくことなどが大切です。こういったことを理解するために、

両者が話し合う機会を計画的に確保しましょう。

そのためには、打合せを年間計画に位置付けるなどの工夫が考えられます。

両者の組織の有機的な連携や協力体制が確保されることで、活動の意義やねらい、相手校や相手学級の教育の実際、障害のある子どもへの接し方等についての関係者の共通理解が進みます。

ガイド

- [両者の教育目標にどのように合致しているのかを確認しておく](#)
- [両者にどのような教育的効果があるのかを明らかにしておく](#)
- [打合せを年間計画に位置付ける](#)

2 組織づくり

様々な活動を効果的かつ円滑に進めるためには、例えば、両者が役割分担し、交互に

連絡会を実施したり、全教員を対象として交流及び共同学習をテーマにした研修会を実施したりするなどの工夫が考えられます。

具体的には、

交流及び共同学習のための組織づくりを行うことが必要です。

教職員や組織の担当者が、互いに相手の学校や学級、団体の状況、子どもたちの実態を正しく理解し、必要な準備を行います。

こういった組織は、交流及び共同学習の実施後に、反省会を行ったり、指導計画や指導内容・方法等の改善を行ったりするためにも欠かせないものです。

また、教職員の組織づくりだけでなく、場合によっては、児童会や生徒会等の活動に組み込んで、担当する役割を明確にすることもできます。子どもの発達状況に応じて工夫しましょう。

ガイド

- [両者が役割分担し、交互に連絡会を実施する](#)
- [全教員を対象として交流及び共同学習をテーマにした研修会を実施する](#)
- [児童会や生徒会等の活動に組み込んで、担当する役割を明確にする](#)

3 指導計画の作成

交流及び共同学習の実施に当たっては、年間指導計画や活動ごとの指導計画を作成する必要があります。その際には、教育課程上の位置付け、評価計画、交流及び共同学習の形態や内容、回数、時間、場所、両者の役割分担、協力体制等について事前に十分検討することが大切です。その際、

活動を無理なく継続的に繰り返すことができるようにしましょう。

活動内容には、例えば、

体験的な活動を取り入れる

と効果的です。また、どのように工夫すれば、その活動に障害のある子どもが参加できるかを検討する際には、複数の教員の視点から、また様々な角度から、慎重に吟味することが必要です。

さらに、特別支援学級に在籍する子どもたちとの交流及び共同学習においては、活動の時間を継続的・計画的に設けることができるようにするため、全校の時間割を特別支

援学級の事情を考慮しながら決定することなどが大切です。時間割は、随時変更することが困難な場合もあることから、年度当初に活動を見越して決めておくことが重要です。

なお、障害のない子どもが日常的に行う行事に、障害のある子どもが参加することなどは、無理なく継続的に実施できる交流及び共同学習につながるでしょう。

ガイド

- どのように工夫すれば、障害のある子どもが参加できるかを検討する
- 全校の時間割を特別支援学級の事情を考慮しながら決定する
- 障害のない子どもが日常的に行う行事に、障害のある子どもが参加する

4 事前学習

交流及び共同学習を円滑に進めるためには、実際の活動内容や役割分担等について、事前学習を行うことが大切です。そのためには、

障害の特性やその子どもの個性についての理解を進めます。

例えば、実際の活動を行う前に下駄箱や机、椅子等を双方に用意するなどして、まず、障害のある子どもがそれぞれの活動場所で所属意識をもつことができるように工夫することが大切です。こうしたことは、子どもたちが安心して活動に参加することにつながると同時に、障害のない子どもたちにとっては、自然に友達を受け入れるための大切な事前学習にもなります。

障害のない子どもたちや関係者が行う事前学習には、障害についての正しい知識、障害のある子どもたちへの適切な支援や協力の仕方等についての理解を促すことなどが考えられます。

例えば、子どもの代表者が事前に相手校を訪問し、親しくしておくことは、子どもの立場からの理解を推進することに役立ちます。そういった理解をもとにして活動の手順の伝え方等を工夫し、その方法に慣れておくことも有効です。

事前学習を充実させるには、担当する教員同士が事前の打合せや情報交換等を入念に行い、互いに理解を深めておくことが必要です。

また、障害のある子どもたちに対する事前指導には、積極的な行動、支援や協力の求め方・断り方、自分の気持ちの表現の仕方等についての理解を図ることなどが考えられます。例えば、視覚障害のある子どもが点字教科書等の教材・教具を持参して使

用する場合には、持参する教材・教具について、本人が障害のない子どもに説明できるようにしておくことなどを、事前学習に組み入れるように依頼しておけばよいでしょう。

ガイド

- 障害のある子どもがそれぞれの活動場所で所属意識をもつことができるよう工夫する
- 子どもの代表者が事前に相手校を訪問し、親しくしておく
- 活動の手順の伝え方等を工夫し、その方法に慣れておく

5 交流及び共同学習の実際

実際に交流及び共同学習を行う際に、

安全確保を最優先することは非常に大切です。

普段何気なく過ごしている教室や校舎が、障害のある子どもにとっての思いもよらない危険を潜ませている場合があるからです。

バリアフリー化された校舎を活動場所にすることが可能な場合は、大いに活用するとよいでしょう。

その際には、次のような点に配慮することが必要です。

- ・ **子どもたちが主体的に活動に取り組むことができるようにする。**
- ・ **障害のある子どもたちの活動の状況や周囲の者の支援の様子を常に把握し、円滑に活動できるよう指導・助言する。**
- ・ **事故防止に努めるとともに、活動が負担過重にならないように留意する。**

主体的に活動に取り組むことができるようにするためには、活動の流れを一定にしておくことが役立ちます。そうすることで、小・中学校等の子どもも、特別支援学校等の子どもも互いに見通しをもって自分から活動することができるようになります。また、活動によっては、実際の活動の様子を見ながら内容を調整していくことで、両者のねらいに即した柔軟で円滑な活動を行うことができます。

両者が活動に意欲的に取り組むことができるならば、その中からは自然に触れ合いが生まれ、交流及び共同学習も継続していくでしょう。そのためには、共に活動を楽しむ

ことを大切にしよう工夫してみましよう。

なお、身体的あるいは精神的に疲れやすい子どももいます。表情や動き等をよく見て、負担過重とならないよう留意しましょう。

ガイド

- [活動の流れを一定にしておく](#)
- [活動の様子を見ながら内容を調整していく](#)
- [共に活動を楽しむことを大切にする](#)

6 事後学習

交流及び共同学習を実施した後、活動してみてどう感じたか、今後どのような活動をしていきたいかなどについて、振り返ってみたり、周囲の人に伝えたりすることで、交流及び共同学習に対する

関心を一層深めるようにすることが大切です。

例えば、その結果や活動の様子等を学校便り等を活用して広く伝えることは、相互の理解を深める絶好の機会です。また、子どもたちが感想や印象を作文や絵にまとめる機会を設けることなどもよい方法です。その際には、よかったことを中心に振り返りをするすることで、更に意欲的に取り組むことができるようになります。

さらに、写真やビデオ等を効果的に利用することにより、子どもたちが、具体的に活動を想起できるようになり、次回への期待を高めることができるようになります。保護者の理解を得るなどして、できる範囲で撮影しておくといいいでしょう。

このように

様々な手段で、次回への期待を高めていきましょう。

ガイド

- [結果や活動の様子等を学校便り等を活用して広く伝える](#)
- [子どもたちが感想や印象を作文や絵にまとめる機会を設ける](#)
- [よかったことを中心に振り返りをする](#)

7 評価の方法

小・中学校等において交流及び共同学習の評価を行うに当たっては、

- ・ **各教科・領域等の学習においてどのような力が身に付いたか。**
- ・ **活動を通して、相互理解がどのように進んだか。**

の両面を適切に評価したいものです。

そのためには、双方の子どもに対して事前にねらいを明確にしておくことが大切です。このねらいに応じて活動を具体的に評価し、各教科・領域等の学習においてどのような力が身に付いたかを明らかにします。

そして、交流及び共同学習の大きな目的である「共に助け合い支え合って生きていくことを学ぶ」ことにつながったかどうかを評価するためには、作文や絵等に表現されたものや交流及び共同学習の活動場面での変容だけでなく、学校以外の地域の生活等で子どもがどのような姿を見せているかをとらえること、交流及び共同学習以外の場面での姿をとらえることなどが有効です。子どもの変容をできるだけ幅広くとらえるようにしたいものです。また、学校独自に交流及び共同学習に関する評価の観点を定めるなどの工夫も大切です。

ガイド

- [双方の子どもに対して事前にねらいを明確にしておく](#)
- [学校以外の地域の生活等での変容をとらえる](#)
- [交流及び共同学習以外の場面での姿をとらえる](#)

8 実施上の留意点

そのほか、活動全体を通して以下のような点に留意するとよいでしょう。

できるだけ、障害のある子どもと障害のない子どもの人数のバランスが大きく異なることのないよう、最初は小さな集団から活動をスタートすることも一つの工夫です。

また、幼いころから共に活動する経験の少なかった子どもが、交流及び共同学習に対して漠然とした不安感を抱いている場合もあります。その際には、担当者が事前に理解促進のための話をすることも大切な配慮です。

さらに、交流及び共同学習には保護者の協力が不可欠です。保護者や本人に事前に説明し、計画について理解を求めることで、一層の協力体制が整っていくことにもつなが

るでしょう。

ガイド

- 最初は小さな集団から活動をスタートする
- 担当者が事前に理解促進のための話をする
- 保護者や本人に事前に説明し、計画について理解を求める

9 事例

小学校と特別支援学校（知的障害）との交流及び共同学習

学校の現状

本校は、特別支援学校（知的障害）に隣接しています。本校が開校した翌年の昭和57年から、特別支援学校との交流及び共同学習が始まりました。最初は、児童会役員と6年生のみの活動でしたが、現在は、両校の子どもたち全体の活動になっています。

実際の活動としては、交流会を年間5回程度行っています。その計画は、両校が交互に立案し、連絡会も交互に開くようにしています。

交流会は、教育課程上、総合的な学習の時間に位置付けています。

ガイド：両者が役割分担し、交互に連絡会を実施する。

活動場所や連絡会の会場をあらかじめ計画しておきます。どちらか一方に負担がかからないように交互に進めていくとよいでしょう。

<交流の1年間>

年度の初めに行われる交流会を「なかよくなろう会」と称しています。学年全体で6月までに実施します。時間割は3校時に固定しています。

以降の交流会をしばらく「なかよしタイム」と呼び、学級単位で3回程度の計画を組みます。そして、年度最後の交流会を「ありがとうの会」と呼び、2月中に学年全体として交流会を行います。こうして1年間の活動は終了します。

これらの活動は、毎月発行する交流便りで保護者に知らせています。その中で、子どもの感想や活動の様子を掲載しています。

<交流の1年間～職員の視点から～>

年度初めに両校の全教員で「交流全体会」を行い、交流及び共同学習のねらいを確認し、年間計画を作成しながら、両校の子どもたちの実態を共通理解していきます。年度末には全教員で「交流ありがとうの会」（反省会）を行います。1年間を振り返り、次年度の交流会を円滑に進めるための引継ぎをします。

年度初めは、交流会の実施予定の月行事がはっきりしません。そこで、交流会の年間計画については、おおまかに日にちを決めておきます。予定される日が近づいてきたら当番校が事前に相手校に連絡を取り、交流会の詳細を決定していきます。この手順によ

り、両者の綿密な連携の必要性を実感することができます。

また、事前に交流会の活動内容を共通理解しておくことも重要です。特に特別支援学校の子どもたちは事前に活動の内容を知っていることで、安心して参加することができます。

ガイド：全教員を対象として交流及び共同学習をテーマにした研修会を実施する。

子どもたちが相互理解を深めるためには、まず教員が障害や障害のある子どもについて理解しておく必要があります。その際、知識だけでなく、子ども一人一人の実態についても理解できるとさらによいでしょう。

交流及び共同学習の実際

① ねらい

- ア 障害を認め、どの子どももかけがえのない仲間として互いに協力しながら育つことの大切さが分かる。
- イ 障害を理解し、友達に対する接し方を身に付ける。
- ウ 様々な人々に出会った時、人間尊重の温かい思いやりのある行動をとることができる。

さらに、本校ではキャリア教育の視点から「特別支援学校で働く人々の姿に触れ、人のために尽くし、人を育てる仕事を知る」こともねらいとしています。特に、キャリア教育推進のための中核である「かかわる力」を育成するための具体的方策として、特別支援学校との交流及び共同学習の果たす役割は大きいのです。

② 指導計画

交流会を円滑に実施するために、以下のようにしています。

- ア 当番校が1週間前までに計画書を相手校に送り、活動の具体的内容を両者が理解しておくこと。
- イ 交流会を終えた後は、毎回反省会で両者の記録を交換し、次の交流会に生かせるようにすること。

③ 実施例

<5年生の計画「なかよくなるろう会」>

- 内容
 - ・歌「きみとぼくのあいだに」
 - ・自己紹介タイム（グループごと）
 - ・ゲーム「マットに入れ！」（いす取りゲームの要領で音楽が止まったらグループでまとまってマットに乗る）
- 「なかよくなろう会」反省（特別支援学校教員の記録用紙より）
 - ・小学校の子どもたちが特別支援学校の子どもたちに合わせて歩いてくれて、グループみんなでやる意味が分かっているととてもよかった。

<2年生の計画「ありがとうの会」>

- 内容
 - ・歌とダンス「手をつなごう」
 - ・電車で出発進行！（3グループ）
- 「ありがとうの会」反省（特別支援学校教員の記録用紙より）
 - ・小学校の子どもたちの手作り列車が心温まるものでうれしかった。一人一人のキャラクターが描かれていて特別支援学校の子どもたちもとても喜んでいました。

<年間計画（2、5年）>

交流会	2年	5年
なかよくなろう会	6月・特別支援学校	5月・特別支援学校
なかよしタイム (3回)	6月・特別支援学校 [手つなぎ 列車、サファリバスケット] 12月・特別支援学校 [サンタリレー] 1月・小学校 [電車で出発進行!]	5月・特別支援学校 [マットに入れ!] 7月・特別支援学校 [かき氷作り] 1月・小学校 [なかよしパンツ]
ありがとうの会	2月・小学校	2月・小学校

<その他の交流計画>

ほかにも交流及び共同学習として年間を通して、作品による交流を行っています。毎月学年を決め、両者の図工作品（絵画、立体作品）を相手校で掲示・展示しています。また、ペアの児童に年賀状を出すという交流も行っています。

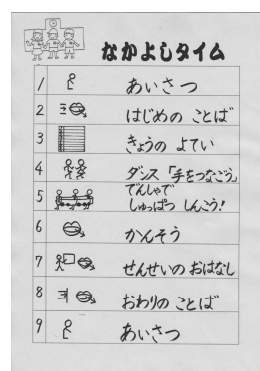
④ 指導に当たって工夫したこと

ア 交流及び共同学習の意識付け

毎年一緒に活動するペアを決めます。その子どもと年間を通じて一緒に活動します。最初の「なかよくなるう会」までにペアを決めておきます。互いに顔写真を撮り、両校の学級に名前を入れて掲示しておきます。特別支援学校の子どもにとって小学校のペアの子どもの顔写真を常に見ることができるので、本校の子どもと早く親しくなることができます。

イ 交流及び共同学習の支援

交流及び共同学習で使用する手順表は、特別支援学校の子どもたちが見て理解しやすいように絵で表すようにしています。話もハンドサインやジェスチャーをつけて話すと伝わりやすいことを本校の子どもたちに伝えておき、事前に練習もします。子ども同士のコミュニケーションが円滑に進むよう、あらかじめ支援しておきます。



なかよタイム		
1	👤	あいさつ
2	🗣️	はじめのことは
3	📄	きょうのよてい
4	👋	ダンス「手をつなごう てんてん
5	👏	しゃべりしんぐ!
6	👂	かみそり
7	👤	せんせいのおはなし
8	🗣️	おわりのことは
9	👤	あいさつ

ガイド：活動の手順の伝え方等を工夫し、その方法に慣れておく。

障害のある子どもに分かりやすいコミュニケーションの方法の工夫は、長期休業中に特別支援学校の教員を講師に招き、交流会での特別支援学校の子どもに対する接し方や本校に在籍する特別な支援を必要とする子どもに対する接し方を学ぶ研修を通してできあがったものです。さらに、障害のない子どももその方法に慣れておくことが大切です。

⑤ 指導の効果

2年生の交流「ありがとうの会」は、特別支援学校の保護者参観会を兼ねていました。終了後、保護者から以下のような感想が寄せられました。

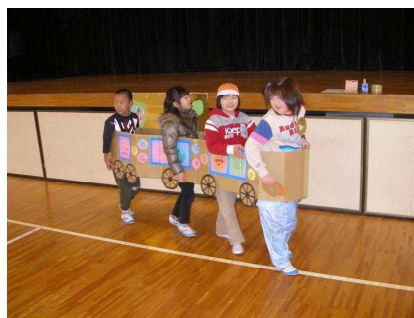
「昨日の交流を見学する前は、普通の子どもたちはうちのような子どもを変な目で見たり、例えば、手をつなぐのも嫌そうな態度をとられたりするのではないかと実はドキドキでした。でも実際見てみると、ペアの子どもたちやその他の子どもたちもみんなよくかかわってくれていて、優しいなと思いました」

本校の子どもたちを見ていると、低学年のうちは、「お世話をする」「面倒をみてあげる」という意識が強く働き、ややもするとお節介をやく場面も見受けられますが、中学年、高学年になるにつれて、特別支援学校の子どもへの障害を本校の子どもたちなりに受け入れ、理解した上で、「一緒に楽しく活動する」という接し方へと変化していきま

す。

特別支援学校の友達の障害や性格についてもよく分かってくるので、その子どもを全面的に理解した上で一緒に活動する姿が見られるようになります。

こうした思いやりの心は、学級生活の中においても相手を受け止め、いたわる気持ちでかかわることができるまでに子どもたちが成長できることを期待させるものです。



ガイド：最初は小さな集団から活動をスタートする。

本校では、交流及び共同学習のペアを決め、継続してかかわっていきます。小さな固定的な集団でかかわり方を身に付けることで、互いに深く理解し、相手に寄り添った接し方ができるようになります。こういったかかわり方を身に付けると、人間関係を広げていくことができるようになります。

小学校と特別支援学校（肢体不自由）との交流及び共同学習

学校の現状

A君は本校に入学しましたが、脊髄性筋萎縮症という進行性の病気のため車いすの生活を続けていました。しかし、筋力の低下が見られ、3年生から特別支援学校（肢体不自由）に転校することになりました。学習面については当該学年の教科学習の履修がほぼ可能でしたが、特別支援学校では同じ教育課程で学習する子どもが1人だけであったため、同級生と一緒に学習したり話し合ったりする経験が少なかったようです。

そこで、2年間在籍していた本校の友達との関係を継続したいという本人の願いと、学校外での経験を広げさせたいという保護者の希望もあり、3年生の時から居住地である本校での交流及び共同学習を続けて、今年で4年目になります。

ガイド：保護者や本人に事前に説明し、計画について理解を求める。

本人と保護者の願いを受けて始まった交流及び共同学習ですが、本人の病状や体調等を考慮して活動計画を立てていく必要があります。そのため、年度初めに計画について説明し、理解を得ながら進めるようにしています。

交流及び共同学習の実際

交流及び共同学習の日は、A君の体調を考えて、朝の会から始まり、午前中の授業に参加し、給食を一緒に食べて昼休みに下校することにしています。時期もできるだけ体に負担をかけることが少ない季節に実施するようにしています。

実際に交流及び共同学習を行う活動は、A君が車いすに乗っていることや手足が自由に動かせないことなどを考慮して、できるだけ参加できる活動となるよう事前に特別支援学校の担任と打合せを行っています。また、体育等実技的な内容の授業への参加は難しいので、A君が参加して活躍できそうな学習を担任と学級の子どもたちで考え、学習内容・方法を工夫したり、時には時間割を変更したりする場合があります。

また、本校の校舎はバリアフリー化されており、エレベーターや車いす用のトイレが整備されていることもあって、本校でも特別支援学校と同じように、A君が活動することができました。

① ねらい

各教科・領域等の目標の達成と同時に、本校の学校目標である「心豊かで思いやりのある子」の育成を目指しています。また、A君自身の目標は、「授業や休み時間の活動を通して、同学年の友達と楽しく過ごすことができる」ことです。

A君は、人一倍明るく優しく、できることは一人でやろうと努力する子どもなので、交流及び共同学習は他の子どもたちの心を育てる大切な機会になっています。

② 学習の様子

ア 国語科「しょうかい文を書こう～学校の紹介～」

学級の紹介文を書く学習の中で、A君は自分の学校について紹介しました。事前に考えた内容を、当日、パソコンで文章にしました。パソコンは大好きで上手に入力することができます。できた文を発表し合い、互いの日常の様子を知ることができました。



イ 家庭科「楽しい食事を工夫しよう～野菜の油いため～」

A君は4人グループの中に入り、野菜の油いためを作りました。作業が伴うので、どのような支援を行ったらよいのか迷いましたが、友達と一緒に野菜を洗い、包丁で切り、フライパンの中の野菜を混ぜることができました。A君は生き生きと調理実習に取り組み、最後にみんなと一緒に試食しました。

ウ 音楽科「声でアンサンブル～光の川～」

声・楽器・体の3種類のアンサンブルに分かれて「光の川」を演奏する学習です。A君は声のパートを選び、練習に臨みました。最後にグループごとにアンサンブルを楽しみましたが、一生懸命に歌うA君の姿に、子どもたちは共に歌う喜びを味わうことができました。



エ 学級活動「思い出を残そう～似顔絵を書こう～」

今年はA君にとって小学校最後の年です。A君に何か思い出に残るプレゼントをしたいという本校の子どもたちの意見で、A君の似顔絵を描くことになりました。A君にモデルになってもらい、全員で似顔絵を描いた後、A君へのメッセージと自分のサインを入れてプレゼントしました。A君はモデルになっている時は恥ずかしさもあつたようですが、友達が一生懸命に自分の顔を描いてくれている姿をうれしそうに見ていました。



③ 交流及び共同学習に当たって工夫したこと

ア 毎回、学級活動を行いA君と共に楽しめる時間を設定しました。1時間ではありますが、リラックスした雰囲気の中で仲間と共に楽しく遊ぶことができました。

イ できるだけ学習可能な内容を選んだり、子ども同士の話合いの場を多く取り入れたりしました。一人で取り組むことができない場合もありますが、ほぼできそうな内容を考えて、できないところは友達や教師が支援しました。活動を重ねるにつれて、子どもたちは手助けすべきところと、本人に任せた方がよいところが理解できてきたようです。相手のことを考え実践するという体験は、共生の心を育てることにつながったと考えます。

④ 交流及び共同学習の成果

ア A君は、同学年の友達と会話したり一緒に活動したりする時間をもつことができ、交流及び共同学習の日を楽しみにしています。また、この活動をきっかけにして、休日に本校の子どもがA君の自宅で遊ぶという友達関係が継続しており、A君とその保護者は大変喜んでいますが、A君にとって、貴重で有意義な活動となっていることが分かります。

ガイド：学校以外の地域の生活等での変容をとらえる。

相互理解が進んだことを評価するためには、設定された交流及び共同学習の活動だけでなく、地域等で自発的に見せる姿をとらえることが大切です。

イ 学級の子どもたちは、かつて一緒に学んだ友達に会えるという喜びから、交流及び共同学習を始めました。A君の明るさや優しさに触れ、障害があるなしにかかわらず一生懸命に努力するA君の力強さを感じているようです。自分がそれまで不自由なく暮らしていたことが、素晴らしいことだったと改めて気付くことができ、困っている人に優しく接したり、相手の気持ちを考えて行動したりすることもできるようになりました。

ウ 交流及び共同学習の後に児童の感想や印象を作文や絵にまとめる機会をもつようにしました。

<児童の感想>

A君がこのクラスにきた時、A君についてきた先生が車いすをおそうとすると、「いいよ。自分でやるから」とえみをうかべて言っていた。それを見てぼくは、「ああ、A君は一生けんめいがんばっている。ぼくも、がんばらなくちゃ」と思いました。このA君との交流を忘れずに自分もがんばっていきたいです。ぼくが、何かでつらく逃げ出しそうになった時は、A君のことを思い出して困難を乗り越えていけたらいいなと思っています。

ガイド：子どもたちが感想や印象を作文や絵にまとめる機会を設ける。

子どもたちの気づきを学級全体で共有したり、一人一人が深く考えたりすることで、相互理解が進みます。そのことが交流及び共同学習に対する関心を深めたり、次回への期待を高めたりします。

小学校と特別支援学校（病弱）との交流及び共同学習

学校の現状

本校と相手の特別支援学校（病弱）は徒歩で7～8分の距離にあります。移動時間の面から考えると非常に恵まれた環境にあります。本校では、学校目標である「広く、明るく、たくましい子ども」の育成に向けて、特に「人と人とのかかわり合い」を深める教育活動の推進に力を入れています。そして、その重点努力事項として特別支援学校との交流及び共同学習の推進を掲げています。

一方、特別支援学校では、学年の子どもの数が少ないことから、入院期間における集団での活動や同学年の子ども同士の遊びといった経験の不足を課題として抱えています。本校と特別支援学校との交流及び共同学習は、互いの学校の目指す子ども像実現に向けた共同・協力的な取組として学校・学年行事の中に定着した活動となっています。

ガイド：両者の教育目標にどのように合致しているのかを確認しておく。

交流及び共同学習が、両校の教育目標に対してどのように貢献するか整理しておくことが大切です。これにより、この活動が両校の子どもたちの成長につながることを共通理解されます。

交流及び共同学習の実際

学年ごとに年間4回の交流及び共同学習を軸とし、その前後における招待状や感想文のやり取り等を通してかかわりを深めています。活動は各教科、特別活動、総合的な学習の時間として実施し、互いを理解し合うために子どもたち同士のかかわり合いが多く引き出せるような内容を工夫しています。活動内容が違って事前から事後までどの学年も同じ流れで交流及び共同学習を進めています。そのため、子どもたちは学年が進むにつれて見通しをもって内容を工夫したり、かかわりを深めたりしながら活動に取り組んでいます。

ガイド：活動の流れを一定にしておく。

障害のある子どもたちにとってばかりでなく、障害のない子どもたちにとっても活動の流れを見通すことができると主体的に活動ができるようになります。このように、学年が進むにつれて活動の質が向上したのは、上記の理由によります。

① 主な活動内容

		内 容
学年ごとの活動	低学年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学校の学校案内、ゲーム集会 (学活) ・ ロケットや転がるおもちゃなどを作って遊ぶ活動 (図工) ・ ビッグバレーボール (体育)
	中学年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学校〇×クイズ、ビデオレター交換 (学活) ・ リコーダー演奏 (音楽) ・ ビッグバレーボール、ドッジボール (体育) ・ 車いす体験、学校まつりコーナー作り (総合)
	高学年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手話を取り入れた歌 (音楽) ・ ゲーム集会 (学活) ・ 英語を楽しもう、車いすりレー、床移動体験 (総合)

学校まつり	小学校で7月に行われている児童会行事です。3年生以上が学級ごとに2つのコーナー（お化け屋敷、ゲーム、製作等）を出し、一緒に運営したり、遊んで回ったりします。昨年から特別支援学校のコーナーも設置されました。
学芸会	11月に小学校で行われる児童公開日に特別支援学校（全学年）の子どもたちを招待します。特別支援学校の児童公開日には小学校4年生全員が見学に行きます。
運動会	互いに招待状を交換し合い、学校・学年で紹介します。当日の見学を呼びかけています。

ガイド：障害のない子どもが日常的に行う行事に、障害のある子どもが参加する。

小学校で通常行っている学級、学年、学校の行事に特別支援学校の子どもたちも参加するという取組が継続的な交流及び共同学習につながります。

本校と交流及び共同学習を行っている特別支援学校の子どもたちの大部分は治療のために入院生活を送っています。車いすを使用している人は多数いますが、活発に活動し、大変元気のよい子どもたちです。

② 活動の様子

	教師の働きかけ	引き出された子どもの言葉や姿
事前の活動	一緒に活動する子どもを紹介し、親しくなろうとする気持ちを高める。 ・身体状況の説明 ・入院生活の状況の説明 ・手紙や写真の交換	・「〇〇さんってどんな子かなあ」 ・「みんなの顔を覚えてくれるかなあ」 ・「この前会った時よりも元気になっているかなあ」 ・「一緒にグループになりたい！」 ・中には放課後や休みの日にお見舞いに行ったという子どももいました。
	活動可能な内容の見通しをもたせ、みんなが楽しめる活動になるような計画を立てさせる。	・「校内を車いすが通りやすいように代表委員会で呼びかけよう」 ・「互いの学級紹介がしたい」 ・「車いすはゆっくり押すようにしよう」 ・準備は一緒にできないが、当日はスタッフの一員として参加できるように役割を考えていました。
本時の活動	子どもたちの力で計画通りに活動できるように支援する。	・思っていたよりも車いすの幅があり、通れないコースがありました。子どもの中から「これじゃあ通れないよ。みんなで（物を）片付けようよ」という声があがりました。また、車いすが通りやすいように先導する子どもも現れました。
	・時間、場所、用具の整備 ・安全面の配慮	・「ぼくたちも特別支援学校の遊びのコーナーのお手伝いがしたい！」 ・車いすに座ると目の位置が低くなることに気付いた子どもが、「〇〇さんが見やすいように場所をあけてあげよう」と友達に提案する様子が見られました。 ・特別支援学校の友達が来てくれたことを喜んで、自分たちが作った作品や遊びのコーナーを案内する中で自然と会話が弾んでいました。
	よいかかわり合いを引き出すために、必要に応じて雰囲気作りや場作りに努める。 ・互いのよいところの紹介 ・グループ作りの工夫 ・会話のきっかけとなる話	・「〇〇君は足に装具をつけているけど、鬼ごっこで早く動けてすごかったなあ」 ・「〇〇君は工作が得意なんだよ。羽をとっても上手に付けていたね」 ・音楽の合奏では役割交換をしながら演奏したことで互いに教え合う姿が見られました。 ・小グループを作ったり、材料や道具を共同で使う設定

	<p>題提供</p>	<p>にしたりしたことで親近感がわき、楽しい雰囲気の中で活動することができました。特別支援学校の子どもから「今度は△△をしよう」と積極的に提案してくる姿が見られました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初めに仲間作りゲームを取り入れました。好きな食べ物等を紹介し合う中から共通の話題が見つかり、会話のきっかけとなりました。 ・特別支援学校の友達を見て、「緊張しているみたいだね」と温かく見守る姿が見られました。 ・「次の交流は△△だよ。待ってるね」と自然に声をかけている姿が見られました。
<p>事後の活動</p>	<p>交流及び共同学習を行って楽しかったこと、よかったことを振り返り、次の活動への期待感を高める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 礼状や感想文の交換 ・ 写真の教室掲示 	<ul style="list-style-type: none"> ・「車いすや病気の友達が明るくて自分たちと変わらないことが分かりました」 ・「学芸会も見に来てくれるんだって。がんばろう！」 ・よかったことだけではなく、「この高さなら車いすでも手が届くと思ったけど、届かなかった。今度はもっと考えよう」といった次の活動への課題も出されました。 ・特別支援学校の友達がどんな様子で、どんなことを話していたのかを紹介し合って、また会えることを楽しみにしていました。 ・掲示してある写真を見て、「〇〇君も今勉強してるのかなあ」と思い出して話す子どもがいました。

ガイド：よかったことを中心に振り返りをする。

子どもたちの活躍をほめることが基本です。よかったことを中心に振り返りをすることで、「楽しかった」「うれしかった」という気持ちが特別支援学校の友達ともっと親しくなりたいという気持ちを育てます。また、次の交流及び共同学習に対する意欲も生まれます。

③ 指導の効果

本校の子どもたちは、特別支援学校の子どもたちとの交流及び共同学習をととても楽し

みにするようになりしました。それは、「何かしてあげよう」といった気持ちではなく、友達の一人として一緒に活動したり、自分たちの学校や学級のよいところを紹介し合ったりという「共に学び合う」ことにうれしさを感じているからです。

子どもたちは初めからそのような姿勢でこの活動に臨んでいたわけではありません。1年間に複数回の交流及び共同学習を1年生から6年生まで継続的に行ってきたことによりはぐくまれてきたものと考えています。この活動を始めたばかりの低学年の子どもたちの多くは、特別支援学校の友達を見ると、「車いすで入院生活を送っていて、かわいそう」という気持ちをもつ傾向にあります。しかし、活動を重ねるたびに互いをよく理解し合い、身体や生活の状況が違うことに対しては相手を気遣う優しさが育っていきます。また、活動においては、自分たちと変わらない対等の立場で競い合ったり協力したりという子どもらしい自然なかかわり合いが見られるようになっていきます。



現在、本校の子どもたちにとってこの交流及び共同学習は、互いの活躍を認め合う機会として大きな励みとなっています。そして、それは当初のねらいであった「人と人とのかかわり合い」だけではなく、自主性や行動力をも伸ばすきっかけにもなっています。

小学校の通常学級と特別支援学級（情緒障害）との交流及び共同学習

学校の現状

本校には知的障害児学級と情緒障害児学級の2つの特別支援学級が設置されています。どちらの学級に在籍する子どもも特別支援学級だけではなく、その子どもの学年の通常の学級に「交流学級」があり、朝の会と帰りの会はそこで過ごしています。机、椅子、ロッカー等も特別支援学級と交流学級の両方に用意されています。全校関係の便り等の配布物は交流学級で渡されることが原則となっています。通常の学級の集団にどうしても入れない子どもには、本人とかかわりやすい子どもが特別支援学級に届けるようにしていますが、それも難しい場合には、交流学級担任が特別支援学級まで届けています。

どの子どもも交流学級では生活班に所属しています。多くの子どもは係を分担し、高学年になると児童会やクラブ活動の所属先を交流学級で決定します。

ガイド：障害のある子どもがそれぞれの活動場所で所属意識をもつことができるよう工夫する。

このように、交流学級と特別支援学級との両方に居場所があることで、双方を行き来することが当然であるという理解のもとに生活できるようになります。こういった環境づくりがとても大切です。

交流及び共同学習の実際

B君は特別支援学級に所属する4年生で、理科、音楽、体育、特別活動等で交流及び共同学習を行っています。交流学級では、これらの教科及び領域を同じように教育課程上に位置付けています。ここでは、理科で実施している交流及び共同学習の取組について紹介します。

B君は体験を通して学ぶとよく理解できますが、指示や説明を聞き取ったり、特に自分の考えを書いたりすることには困難さがあります。理科は観察や実験等の実体験を大切にされた教科で、B君が興味をもっている教科です。

① ねらい

理科において交流学級の子どもたちは、「自然に親しみ、見通しをもって観察、実験等を行い、問題解決の能力と自然を愛する心情を育てるとともに自然の事物・現象

についての理解を図り、科学的な見方や考え方を養う」ことをねらいとしています。

B君の個別の目標には、「不思議だなと思って自然に関心をもつこと。不思議だなと思ったことを友達と共に実験をすることにより確かめられる」という理科としてのねらいに加えて、「多くの友達と一緒に活動することに慣れ、見通しをもって活動できるようにする」「説明を聞き取る力を高める」ことなどをねらいとしました。

ガイド：双方の子どもに対して事前にねらいを明確にしておく。

同じ場で授業を受けていても、障害のない子どもと障害のある子どもとでは、学習のねらいが異なる場合があります。一人一人の子どもの実態に応じて適切なねらいを設定します。

② 指導計画

ア 学年が始まる前に

交流及び共同学習の計画立案は前年度から始まります。2月になると、特別支援学級担任と交流学級の担任とで担任者会を開き、各教科の学習の様子についての情報交換をし、通知票や指導要録等の評価を分担します。その時に次年度に交流及び共同学習を実施することが可能な教科についても検討します。

特別支援学級担任は、保護者に1年間の反省と今後身に付けたい力、交流及び共同学習の希望等についての聞き取りをします。その際、本人に授業の内容を説明し、希望も聞くようにしています。

3月には、児童懇談会で後期の通知票を見ながら学習状況を振り返り、交流学級での授業の参加方法や活動内容等を相談して、次年度の目標を決定します。

その後も、家庭訪問・担任者会・児童懇談・保護者懇談等、様々な機会を通じて家庭や学級での様子を確認し合いながら、活動に無理がないよう検討していきます。

イ どの時間にどこで学習するか

年度末には、それぞれの子どもが交流及び共同学習を行う教科とその内容や目標を決定して、特別支援学級担任は時間割編成に取りかかります。特別支援学級の全員がそろって学習したい時間、他学年とは別に学習した方が学習効果が上がる時間等を考えます。そして、新年度準備の特別教室時間割作成の係に要望を伝え、一緒に全校の特別教室時間割を作成します。この時間割により、全校の時間割も確定します。その後、4月に時間割の再調整を行い、新学期がスタートします。

ガイド：全校の時間割を特別支援学級の事情を考慮しながら決定する。

交流及び共同学習を円滑に進めるには、事前に時間割を整えておく必要があります。これは、双方の学級の事情だけで決められるものではないため、全校で見通しをもって協力体制を整備することが必要です。

③ 指導に当たって工夫したこと

ア 本人が学習に取り組みやすい環境を整える

B君が交流学級の中で学習活動に意欲的に取り組めるよう、同じグループにB君がかかわりやすく、行動の手本となったり、困っている時に支援してくれたりする友達を入れるように配慮しました。

イ 友達の協力を受けながら無理なくできる活動へ

B君は観察や実験等は同じグループの友達と意欲的に参加していますが、観察カード・学習のまとめを記入するなどの書く活動になると意欲を失ってしまうこともあります。そこで、困っている時には、理科専科の担当が周りの子どもたちに声をかけます。すると、自発的に数人の友達がB君のそばに行き、B君がカードに記入する支援をします。

また、テストの時には理科専科の担当が問題を読み上げることで、B君がテストに取り組めるようになっています。



ウ 周囲の子どもたちの気づき（評価）を尊重する

B君が実験の準備を班の友達と協力して行っている様子や、実験に集中して取り組んでいる様子には交流学級の友達も感心しています。しかし、教師の指示を聞きながらメモをしたりする活動には苦勞しているため、さりげなく近くの友達が言い直したり、メモしやすいようにまとめたりしています。担任や理科専科の担当は、「B君、とても上手にまとめられたね」とほめるとともに、支援してくれた友達の行動の良さも評価しています。

④ 指導の効果

B君は、見通しをもって準備をしたりすばやく用意をしたりすることが苦手でしたが、理科の時間に遅れないように準備をし、「次は理科だ」と急いで準備を整え理科室に向かう姿が見られるようになりました。また、特別支援学級に戻ってきてから「今日は種子のことを勉強したんだよ」と学習した内容を話してくれる姿が増えました。



交流学級の子どもたちにとっても、B君に分かりやすく説明することを通し、自分たちの理解も確かなものになりました。

また、B君が両方の学級で学習することは、交流学級と特別支援学級の間ですっかり定着しています。交流学級の子どもたちは「僕たちのクラスのB君が、この時間は特別支援学級に勉強しに行っている」と思うぐらいまで、同じクラスの仲間としての意識をもっています。

小学校の通常学級と特別支援学級（知的障害、情緒障害）との 交流及び共同学習～学校給食を通して～

学校の現状

本校には知的障害と情緒障害の2つの特別支援学級が設置されています。どちらの学級の子どもも、当該学年の通常の学級に「交流学級」があり、各教科等の授業内容に応じて一緒に学習したり、朝の会や帰りの会に出席したりして交流及び共同学習を行っています。

「すべての子どもに適切な支援を」、本校では、子ども一人一人の実態に応じ、その子どもを更に生かし伸ばすための必要な「特別な支援」を、全職員が行うという考えに立ち、様々な方法を工夫しながら教育活動を推進しています。

特別支援学級で学ぶ子どもも通常の学級で学ぶ子どもも、みんな仲間であるという思いを育てていくことが基本です。普段から様々な教育活動の場を生かして、教師も子どもたちも、誰もがかけがえのない大切な存在であるという視点に立って、すべての子どもを温かく包み込むという雰囲気を作っていきたいと考えています。

交流及び共同学習の実際

特別支援学級の子どもは、基本的に交流学級で給食の時間を過ごしています。しかし、子どもその日の状態によっては、特別支援学級において個別に給食指導を受けています。私たち教員は、特別支援学級と通常の学級の子どもたちが更にかかわりを深め、社会性を育んでほしいと願い、大勢の子どもたちと一緒に給食の時間を過ごす機会を設定することにしました。本校では年2回、それぞれの実施方法を変えながら他学年との「交流給食」を実施しています。

① ねらい

この活動を特別活動として位置付け、特別支援学級の子どもたちが、通常の学級の子どもたちと一緒に楽しく給食の時間を過ごすことを通して、社会性を身に付けるとともに、通常の学級の子どもたちが、特別支援学級の子どもたちのことをより深く理解することをねらいとしました。また、この取組を広く保護者や地域の方々にも知ってもらうことで、特別支援教育に対する理解の裾野をさらに広げていきたいと考えました。

② 実施方法

<特別支援学級での交流給食>

特別支援学級のことを知ってもらうために、1学期前半に実施しました。2年生以上の全学級を対象とし、毎日、各学級から6人の子どもが特別支援学級に来室し、一緒に給食の時間を過ごしました。

特別支援学級の子どもたちが受け入れやすい適切な人数で実施することで、普段見られないリラックスした表情に接する機会をもつことができました。

さらに、特別支援学級の子どもが、通常学級の子どもに教室内の教材・教具等について説明するような機会も生まれました。



特別支援学級で給食を一緒に食べる子どもたち

<特別支援学級以外での交流給食>

3学期に、5年生以上の全学級を対象とし、広々とした体育館で毎日1学級ずつと交流給食を実施しました。配膳から後片付けまで、特別支援学級と通常の学級の子どもたちが一緒になって行いました。



広々とした体育館で交流給食を楽しむ子どもたち

交流給食の前に、特別支援学級担任と通常の学級担任で、子どもの実態、座席配置等について打合せをします。学年会等を利用して、交流及び共同学習の意義やねらい等を担当者間で共有しておくことが大切です。

③ 実施に当たっての留意点

ア 教師から子どもへの情報発信

特別支援学級での交流給食の際は、通常の学級の子どもたちにとって教室内にあ
るすべてのものが目新しいものとして映るようです。時間割や掲示物等について、
子どもたちから様々な質問が出ます。そこで、特別支援学級は、学年の異なる子
どもたちが集まって、みんなが仲よく勉強している学級であることや、子ども一人
一人に応じて学習内容や方法をいろいろと工夫していることなどについて丁寧に教え
ています。なお、子どもだけで説明できる時は、本人たちに任せるよう配慮してい
ます。

イ 子どもたちからの教師の情報収集

特別支援学級担任はできるだけ通常の学級の子どもたちと話をするようにします。例えば、特別支援学級の子どもたちが学校外ではどのように過ごしているのかなどを話題にすると、担任が気付きにくい子どもたちから見た特別支援学級の子どもたちに対する思いや考え等の情報を得ることができます。その情報を以後の指導に役立てています。

また、特別支援学級担任は、特別支援学級の子どもたちの得意なことについて、いろいろな情報を多くの子どもたちへ発信することにも努めています。その際には、特別支援学級の子どもたちについて、通常の学級の子どもたちに分かりやすく具体的な事例を挙げて話をしています。例えば、「遊びの流れを、話の頭に番号を付けて説明すればその内容を理解でき、見通しをもって最後まで一緒に楽しく遊ぶことができる」といった具合です。そうすることで、通常の学級の子どもたちから、「こんな遊びをしたら、楽しかった」などの有益な情報を得ることができます。

ウ 教師から教師への情報発信と情報収集

交流給食の様子を特別支援学級担任から通常の学級担任へすぐに伝えることも大切です。その際、給食の様子を写した写真を活用して伝えるようにしています。聴覚的な情報だけでなく、視覚的に様子を伝えることで、更に通常の学級担任とその子どもたちとの会話が増えていくという効果もあります。

また、通常の学級担任からは、特別支援学級の子どもたちと通常の学級の子どもたちが休み時間等に一緒に遊んでいる様子を教えてもらいます。このことにより、特別支援学級内だけでは気付かない子どもたちの様子を把握することができます。その際、ただ「楽しく遊んでいたよ」といった抽象的な感想ではなく、具体的な行動の様子について詳しく話を聞くようにしています。

ガイド：交流及び共同学習以外の場面での姿をとらえる。

以上のようにして、様々な場面での子どもたちの姿を多面的にとらえるようにします。それは、子どもたちの変容を把握するとともに、この交流及び共同学習の成果を評価することにもつながります。

エ 教師から保護者への情報発信

特別支援学級及び通常の学級の保護者には、交流給食の様子をいつでも参観してよいことを事前に学級通信等で知らせておきます。保護者にとっては、子ども同士

の何気ない会話や特別支援学級の子どもたちの様子を見ることが出来る絶好の機会となります。担任は、保護者の前で意図的に特別支援学級の子どもの発表や活躍の場を設定したり、特別支援教育についての話をしたりして、保護者が特別支援学級の子どもたちのことをよりよく理解できるようにしています。

オ 学校から地域への情報発信

交流給食の様子は、毎月発行される学校便りで紹介します。この学校便りはすべての保護者だけでなく、回覧板で校区内の全戸で読まれるものです。また、このような機会だけでなく、随時、ホームページ等でも特別支援教育に関する取組についての情報を発信することで、学校と地域が子どもたちの実際の活動を通して交流できる環境を整えています。

さらに、地元の新聞社やテレビ局に情報を提供しています。学校としての取組を地域内だけでなく、広く県内にも発信することによって理解者を増やすことがねらいです。交流及び共同学習の意義を多くの学校や地域の活動、そして、日常生活の中にごく自然に根付かせていくように方向付けていきたいと考えています。

ガイド：結果や活動の様子等を学校便り等を活用して広く伝える。

交流及び共同学習に関する様々な取組について、特別支援学級担任から積極的に情報を発信することが大切です。このことにより、子ども、保護者、教師、地域、関係機関等とのネットワークが更に広がり、みんな仲間であるという思いが浸透していき、すべての子どもをみんなではぐくむことにつながっていきます。

④ 取組の効果

交流給食を実施したことがきっかけとなり、本校の特別支援学級では、昼休みになると一緒に遊ぶ子どもたちで大にぎわいです。通常の学級の子どもたちは、特別支援学級の子どもたちに分かりやすい話し方や行動で接し、「先生、〇〇さんとこんなことをしたら楽しかったよ」と笑顔で伝えに来ます。これまでの地道で継続的な実践の積み重ねで、通常の学級と特別支援学級の「壁」を少しずつ取り払っていくことがで

き、すべての子どもたちが自然な形で交流することができるようになりました。



昼休みの風船バレー



全校の前で歌とダンスの披露

また、「特別支援学級の友達と一緒に遊びたい。一緒に参加したい」という通常の学級の子どもたちの気持ちが高まり、みんなで楽しむことができる風船バレー大会を計画したり、総合的な学習の時間に特別支援学級の子どもたちと一緒に全校の前で歌とダンスを披露したりして、互いの理解を一層深めることができるようになりました。

これらの取組は一過性で終わらせるのではなく、日常の活動や生活にごく自然な姿として根付いていくことに意義があります。そのためにも、特別支援学級の担任は常に他の学級の子どもたちや教師たちと連携を図りながら、子どもたちの方から「交流したい」と言ってくるような雰囲気を作り出すことが大切です。併せて、子どもたちが見通しをもって楽しく交流できるように、教務主任や担当の係とスケジュールを確認しながら、事前に子どもたちや保護者、地域の方々に対して活動内容を分かりやすく広報することも大切です。

中学校と特別支援学校（視覚障害）との交流及び共同学習

学校の現状

本校の近くに特別支援学校（視覚障害）があります。特にこの数年来、特別支援学校との交流及び共同学習が活発に行われるようになりました。

今年度も、特別支援学校の生徒2名（中学部2年生、3年生）が、毎月1回来校し、学習活動を中心に本校の生徒たちと生活しています。

初めは、本校の生徒たちはどのように接すればよいか分からず戸惑っていましたが、回数を重ねるうちに、自然に戸惑いは消えていきました。

特別支援学校中学部2年生のCさんは、毎月1回本校に登校し、2年生の学級で生活しています。教室の移動や授業中は、主として、その学級の女子が付き添い、必要に応じて支援を行っています。

Cさんは教科の学習において、特別支援学校で使用している教科書等を持参して学習しています。

交流及び共同学習の実際

① ねらい

障害のある友達に配慮したり、いたわったりする態度を育てることがねらいです。さらに、特別支援学校での体験学習を通して相互理解を深めます。

② 指導計画

◎特別支援学校との年間の主な交流及び共同学習

ア：特別支援学校の生徒たちが本校に来校する

月1度の授業交流→特別支援学校から2名参加

イ：本校の2年生が特別支援学校で1日体験学習をする

特別支援学校での体験授業学習→本校2年生2名参加

ウ：特別支援学校での寄宿舎祭に参加する

特別支援学校の寄宿舎祭への参加→本校から20名参加

エ：本校の文化祭に特別支援学校の生徒たちが合唱で参加する

本校の文化祭への参加→特別支援学校中学部の生徒全員参加

オ：本校の生徒が特別支援学校に行き、学校生活を体験する

8月に特別支援学校への訪問・校内見学・体験学習→本校2年生全員参加
力：本校の1年生が特別支援学校で行われる講演会に参加する
特別支援学校での講演会へ参加→本校1年生全員参加

ガイド：打合せを年間計画に位置付ける。

上記のような年間計画に従い、活動を進めていくためには、両方で定期的に打合せを行うことが必要です。本校では、打合せを年間計画に位置付けています。

③ 指導に当たって工夫したこと

今年、代表者2名が特別支援学校に行き1日授業を受けました。この2名が自分の体験を学級の友達に伝えたり、特別支援学校で感じたことなどを話題にしたりしたことで、学級全体の関心が高まり、交流及び共同学習の活動を心待ちにするようになりました。

ガイド：子どもの代表者が事前に相手校を訪問し、親しくしておく。

数人であっても十分に時間を使って親密な人間関係を構築しておくことは、障害のない生徒が、障害のある生徒への興味・関心を高めることにつながります。

また、特に授業の中で実技や作業を伴うものについては、授業における教材・教具や学習内容について、事前の打合せを下図の連絡表を用いて綿密に行っています。

(参考例)

交流連絡表			
年 組 氏名			
登校日 月 日 ()			
校時	教科・担当	学習内容・予定	準備するものその他
1	音 楽・□ □	プリントの答え合わせ・鑑賞	プリント
2	技 術・□ □	木製本立ての作成	すべて学校にあります
3	体 育・□ □	運動会の競技の説明と練習	体操服

4	選択A	当日どの選択教科に入るかを決定します	
5	生徒総会	体育館で生徒総会に参加	
6	〃		

例えば、技術科の授業での釘打ちや鉋（かんな）かけについては、特別支援学校での指導の仕方等を事前に詳しく教わりその方法をもとに指導を行いました。

交流及び共同学習の実施に当たって、第一に心掛けたことは、安全面の配慮です。特に配慮したのは、特別支援学校の生徒たちの本校への登下校時の安全確保です。雨天時と生徒たちが慣れるまでは、特別支援学校の教員と一緒に登校しました。

④ 指導の効果

交流及び共同学習を通して、点字の必要性を理解し進んで学習する生徒が見られるようになりました。

現在、本校のすべての生徒たちは特別支援学校の協力を得て作成した点字検定に取り組んでいます。その技能を活用し、3年生は修学旅行で京都府にある「南禅寺」に南禅寺の観光案内書を点字で作成し寄贈するまでになりました。

また、特別支援学校の生徒たちが使っている教材・教具に興味・関心を示す生徒もいます。これは、1年生の体験学習で興味・関心をもち、更に2年生になってからの交流で、点字学習や歩行・体操・絵本作り等を体験したことが基盤となっていると考えられます。

中学校の通常学級と特別支援学級（知的障害）との交流及び共同学習

学校の現状

本校の特別支援学級は知的障害3学級と肢体不自由1学級が設置されています。それぞれの生徒は、通常の学級に交流学級があり、主に全校行事や学年行事の際、一緒に活動します。

入学してきた1学年の生徒に対して、入学した最初の学年集会の際に特別支援教育担当者が特別支援学級についての講話をします。「この学校には、特別支援学級（知的障害と肢体不自由）があり、この学級には皆と同じ個性的な生徒が在籍しています」、「この学級の生徒は、一人一人、得意なこともあれば苦手なことがあります、同じ仲間として大切にしてください」などと伝えます。

ガイド：担当者が事前に理解促進のための話をする。

「子どものころから一緒に活動することを繰り返すことで障害のある子どもと障害のない子どもの相互理解は進むものです」とは言っても、中学生になって初めて障害のある生徒に接する場合には、事前に正しい知識をもっていたほうがよいと思われます。

本校は、生徒会活動を中心とした合唱や応援の取組が盛んで、年度初めには、1年生対象の応援練習に特別支援学級の1・2年生が参加し、交流学級で練習を行います。そこで学んだ応援がもとになり、更にレパートリーを増やして5月の体育祭での応援に生かしています。体育祭前の練習は全校が四つの縦割りグループに分かれて行われます。また、合唱の取組は、年間を通して学級ごとに行われており、秋の文化祭が大きな山場です。3学期には卒業式に向けた合唱の取組があります。



特別支援学級の歴史は古く、知的障害学級が開設されてから54年、肢体不自由学級が開設されてから31年が経過しました。歴代担当者の取組を生かして、全校での取組の際には、まず特別支援学級のことを優先的に考えています。時間割の編成も最初に特別支

援学級から編成し、その後全体の時間割が決まります。

生徒会では、生徒会執行部の生徒が特別支援担当者として、生徒会行事への参加方法等について事前に打合せをします。執行部の生徒は、生徒会運営上、必ず特別支援学級への配慮が組み込まれていることを1・2年生のころから学んできているので、このような打合せはごく自然にできるようになります。これは本校の慣例となっていて、執行部は特別支援学級をしっかりと配慮する担当であるという意識が定着しています。

ガイド：児童会や生徒会等の活動に組み込んで、担当する役割を明確にする。

生徒会の組織として、特別支援学級を担当する部署が決まっていることはとても大切です。このようなことが受け継がれていくことで、生徒たち自身が、特別支援学級の生徒を自分の仲間として認め、教員任せではない交流及び共同学習が進んでいくのです。

交流及び共同学習の実際

特別支援学級の生徒は少人数での活動が多いためか、大きな集団の中では積極的に活動していくことが少ないように思われます。そこで、同年代の多くの仲間と共に活動することで、意欲をもって主体的に活動することができるようにしたいと考えました。また、迎える交流学級の生徒にとっても、共に活動する中で相手が困っていることを理解し、手を差し伸べることができるようになることを願っています。

① ねらい

教育課程上、特別活動として位置付け、応援練習・修学旅行・体育祭・文化祭等の行事の中で、以下のことをねらいとしています。

- ・自分の目標を明確にし、努力しようとする意識をもつ。
- ・思いやりの気持ちをもって仲間と接することができる。

特別支援学級の生徒は、これらに加えて「自分の得意なことや苦手なことが分かり、できることは自信をもって活動する場面を増やしていく」こともねらいとしました。

② 指導に当たって工夫したこと

文化祭や卒業式に向けての合唱の練習が始まる前には、特別支援学級の音楽担当者は、特別支援学級担任や他の音楽担当者と、どのようにしたら中学生が取り組む合唱に、特別支援学級の生徒が無理なく参加することができるのかを相談します。生徒の音楽に対する興味・関心の度合いや歌の技能等の個別の事情を考慮して、パート決め

について本人に助言することもあります。しかし、相談の中心になるのは、通常の学級の生徒と同じ教材を用いることを前提として、どのような工夫をすれば、無理なく一緒に活動ができるのかということです。

実際に文化祭や卒業に向けての練習が始まると、特別支援学級での授業で、自信をもって歌えるまで十分に練習します。音楽の時間のほか、特別支援学級で朝の会・昼休み・放課後にも練習します。

特別支援学級の音楽担当者は、他の音楽担当者と共に事前に楽譜の準備やパート録音テープを作成しておきます。楽譜には、各パートが分かりやすいように蛍光ペンでアンダーラインを引いておきます。パート録音テープは、歌のみ、ピアノ伴奏のみ、歌とピアノ伴奏の両方を吹き込んだものを作成します。各学年4クラス分のソプラノ、アルト、テノール、バスのテープを一人一人に作ります。この楽譜や録音テープを使えば、家でも練習することができます。

ガイド：どのように工夫すれば、障害のある子どもが参加できるかを検討する。

障害のある児童生徒が参加できるかどうかを検討するのではなく、参加することを前提として、どのような工夫をすればよいのかを考えていくことが重要です。大切なのは、本人が主体的に参加し、共に活動してやり遂げた喜びを味わえるようにするための工夫です。

③ 指導の効果

合唱に関しては、特別支援学級の生徒が練習を重ねて、ある程度自信をもつようになると、交流学級での練習にも円滑に参加することができるようになります。強弱のつけ方や口の開け方等について音楽担当が指導すると、友達の歌う様子を見て、自分で課題を決めて練習に取り組むことができるようになります。

このようにして3年間取り組む中で、生徒同士の関係は深まり、好ましいかわり方ができるようになります。

また、肢体不自由特別支援学級の存在も大きな意味をもっています。肢体不自由のある生徒に対する周囲の目はとても温かいと感じます。おそらく、誰もが校内のいたるところで、先輩がこの学級の生徒たちの支援を行う姿を見ていることが、理解につながる無意識の学習になっているのでしょう。その気持ちをもとにして知的障害のある生徒の理解も進んでいくように思われます。

特別支援学校（聴覚障害）と中学校との交流及び共同学習 ～部活動を通して～

学校の現状

本校では、交流及び共同学習として部活動に力を入れています。卓球部、バレーボール部、陸上部、情報文化部、音楽文化部が設置されており、生徒はいずれかの部に所属しています。しかし、本校の中学部、高等部生徒は合わせて40名程度なので、各部活動に所属する部員が自ずと少なくなってしまう現状があります。そこで、部活動を充実させ、これらの活動を通して活気のある学校生活を築くことができることを願い、近隣の中学校との部活動における交流及び共同学習を進めています。

本校卓球部は、15年前までは全国聾学校卓球大会（以下、「全国大会」という。）で何度も優勝した強豪校でした。その後も何度か全国大会に出場しましたが、入賞するまでには至っていません。これまで部活動を充実させるために、地域と連携し、市民クラブや卓球協会のメンバーの方に指導をお願いしたこともありました。



3校合同での部活動交流

また、本校の体育館改修に伴い、近隣の学校とも体育館を借りて合同練習をしていました。地域の方や近隣の中学校と一緒に活動した直後は、意欲も技術も増しますが、それらの取組は年に1、2回しか実施できず、定期的に実施できる方法を模索していました。

そこで、平成17年度より、月に1回程度、近隣の2つの中学校と合同練習及び交流試合を計画し、基本的な技術や練習方法、強い気持ちを育てることをねらいとして実施してきました。

交流及び共同学習の実際

① ねらいと活動計画

平成19年度の部活動交流のねらいと活動計画は、以下のとおりです。

<部活動交流のねらいと成果>

月	目標・ねらい	相手校	本校の成果
5	新入生の紹介をし、違う学校の選手と積極的に練	A中学校	生徒の意欲向上

	習する。		
6	交流校の練習方法を学び、技術を高める。 挨拶や自己紹介をしっかり行う。	B 中学校	ラリー技術の向上
8	サーブの技術を高め、試合に勝つ方法を学ぶ。 よいプレーを見た時は、やり方を聞く。	A 中学校	サーブ技術の向上 生徒同士の話し合い
	3校合同で練習試合を行い、試合の経験を積む。 たくさんの選手と試合し、顔と名前を覚える。	A 中学校 B 中学校	試合経験の向上 選手同士の自然な握手
9	東海地区聾学校卓球大会 (高等部団体戦は生徒数が足りなかったため、規定に則り、 中学部生徒を中心に構成した。全国大会については規定により 中学部生徒は参加不可のため、個人戦、団体戦ともに全国 大会には出場せず。)		中学部個人戦 (1位、2位、3位) 高等部団体戦(2位)
10	実施せず(卓球部選手が東海地区バレーボール大会に向け、臨時でバレーボール		
11	部に所属したため)(中学校、特別支援学校ともに3年生が引退し、新チーム結 成)		
12	次年度に向け基礎練習を充実させる。 新しい選手の顔と名前を覚え、積極的に話しかけ る。	B 中学校	基礎の向上 生徒同士の自然な自 己紹介
1	体力とフットワーク技術の向上をねらう。 休憩中に相手校選手とコミュニケーションを図る。	A 中学校	フットワークの向上 休憩中の話し合いや質問
2	ドライブとブロック技術の向上をねらう。 自然な選手同士のアドバイスができるようにする。	B 中学校	ドライブ・ブロック 技術の向上 プレーに対する選手 同士のアドバイス
3	つつき技術の向上をねらい試合経験を積む。 1年間の交流練習に感謝し、互いにお礼をする。	A 中学校 B 中学校	つつきの回転技術の 向上 3校合同でのコミュ ニケーション

② 活動の様子

A 中学校、B 中学校の両校共に当初は、本校との部活動における交流及び共同学習について、生徒、顧問共に戸惑いが多かったようです。特に部活動顧問には、「どのように聴覚障害のある生徒とコミュニケーションをとればよいか」、「本当にこの活動

が互いの生徒のためになるのか」という懸念もありました。時には生徒同士の会話が成立せず、困ることもありましたが、特別支援学校生徒の卓球技術の高さや練習場所が優先的に使用できることに魅力を感じてもらい、活動を続けることになりました。生徒には無理にコミュニケーションを図ることは要求しませんでした。コミュニケーションがなかなか図れないのは、話し始めるきっかけを見つけられないだけだと考えていました。そこで、顧問間で話し合い、A中学校では、「何かを聞く時は、特別支援学校の生徒に分かりやすいようにゆっくり、大きな声で話すこと」という指示を出しました。B中学校では、「いつもの練習のように、特別支援学校の生徒のよいプレーをまねること」という指示を出しました。無理にコミュニケーションを図ろうとするのではなく、まず一緒に練習したりラリーをしたりするなど、共にスポーツを楽しむことを優先しました。コミュニケーションが円滑にでき、不安が解消されるまで、両校の顧問としっかり話し合い、時間がかかることを恐れなかった結果、生徒同士の自然な交流が形成されていきました。

ガイド：両者にどのような教育的効果があるのかを明らかにしておく。

この活動の場合、特別支援学校の生徒にとっては、多数の生徒と一緒に練習することで意欲や技術が向上するという効果が望めます。一方、中学校の生徒にとっては、練習場所を優先的に使用することができて、技術レベルの高い特別支援学校の生徒と競い合うことで、一層の技術の向上が期待されます。

＜指導の実際（8月の交流練習）＞

	活動内容	指導上の配慮	相手校顧問との話し合いと配慮
①	挨拶	大きな声で挨拶し、互いに活動への意欲を高める。	挨拶はコミュニケーションの基本なので、大きな声でしっかりとできるように互いに指導し合う。
②	ラリー練習	A中学校の先生が紹介したラリー方法を生徒に手話通訳し、理解を図る。互いの動きを見合い、ポイントを指示し合うよう声かけする。	特別支援学校の顧問がA中学校の顧問の話を通訳し、練習方法を分かりやすくする。練習内容が間違っている時は、A中学校の生徒から特別支援学校の生徒に教えられよう顧問からは直接注意はしない。

③	サーブの説明・練習	サーブの効果的な出し方、回転のかけ方について分かりやすくするために、A中学校の顧問と生徒から実際に見せてもらう。	回転のかけ方、サーブの動きについては、互いの生徒が紹介し合えるよう顧問から自然に促す。生徒同士の会話時はあえて通訳を外し、自然なコミュニケーションの成立をねらう。
④	練習試合	互いの挨拶、自己紹介をしっかりと行うよう指示し、勝敗表に記録をとらせ、次回へ向け、意欲を育てることに使用する。	練習試合では、勝敗を記録し、団体戦と個人戦を行う。きちんと互いのプレーを意識し、よいところをまねることで、親近感や敬愛の気持ちを育てられるよう配慮する。
⑤	挨拶	感謝の気持ちを込め、互いに礼儀正しく挨拶し、見送りできるよう声かけする。	次回の練習日を生徒に知らせ、互いの意識を高めて日々の練習に取り組むよう決めた。交流及び共同学習を楽しみに練習に取り組める環境づくりをする。

交流及び共同学習の成果

本校の取組では当初、コミュニケーションの面で不安がありました。しかし、担当者がそれぞれの立場やニーズを出し合い、話し合うことで、生徒同士の自然な活動を設定することができました。そして、担当者の理解が深まることで、定期的な交流練習を継続して実施することができました。また、一緒に練習を重ねることで、生徒の意欲が増し、共に同じ競技に親しむものとしての連帯感が生まれました。言葉の壁を越えた親近感や信頼感が練習中のアドバイスのやり取りや休憩中の話合いで育っていきました。

ガイド：活動の様子を見ながら内容を調整していく。

部活動顧問が生徒の様子を見ながら話合いを重ねる中で、相互理解に基づいた練習方法の工夫や自然なコミュニケーションが生まれてきました。生徒の様子に合わせて、少しずつ練習方法・内容を変化させたことが有効でした。

部活動を通じた交流及び共同学習は、特別支援学校、中学校共にメリットがあります。中学校の生徒は、相手校の生徒が特別な存在ではないと実感することができ、特別支援学校の生徒は地域とのかかわりが深まり、社会性を培うことにつながります。身構えて、「何かを得るために交流及び共同学習を始める」のではなく、「交流及び共同学習を始めてみることで、障害の有無にかかわらず生徒同士の理解が深まることにつながっていく」ことがあるのではないかと思います。



休憩中の話し合い

ガイド：共に活動を楽しむことを大切にする。

部活動交流では、互いに強い興味・関心を抱く活動に両者が共に取り組む中で、両者の心理的な距離が近づいていきました。これは、卓球を楽しむという共通の目的を通して活動できたことによると考えられます。

事例・写真提供校

本ガイドでは、下記の学校の実践例を参考として、各事例を掲載しています。

- ・ 盛岡市立上田中学校
- ・ 仙台市立上野山小学校
- ・ 宇都宮市立峰小学校
- ・ 葛飾区立青葉中学校
- ・ 長野県飯島町立飯島小学校
- ・ 沼津市立原東小学校
- ・ 愛知県立一宮聳学校
- ・ 鹿児島市立田上小学校